

第二回定例道議会報告

2016年7月8日
北海道議会 民進党・道民連合議員会
政審会長 道下 大樹

第2回定例道議会は、6月21日（火）に開会、道補正予算、北海道国民健康保険運営協議会条例、「地方財政の充実・強化を求める意見書」、「平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」などを可決し、7月8日（金）に閉会した。

会派の代表格質問には、笹田浩（渡島地域）議員が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、TPP、医療・福祉施策、アイヌ政策、飲酒運転根絶策などについて質疑した。

また、一般質問には佐々木恵美子（十勝地域）、池端英昭（石狩地域）、畠山みのり（札幌市南区）、梶谷大志（札幌市清田区）の4議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1 主な審議経過について

安倍総理が、アベノミクスの行き詰まりから、参議院選挙の直前になって、消費税増税の再延期を言い出すなど、暴走する国政に自治体も国民もほんろうされている。

今定例会でも、消費税再延期混乱以外にも、道内空港の民営化、保育施設での保育士代替の特例など、現場での議論がないまま、政府から一方的に押し込まれる施策に、道が右往左往している状況が明らかになった。

消費税増税の再先送りによって、社会保障政策や地方財政への影響が懸念されるが、知事は、アベノミクスの破たんを認めず、影響の回避は国が対処すべきとの主体性を欠く答弁に終始した。

空港民営化、保育での特例についても、道の判断、道の姿勢が見えず、国の施策押しつけを丸呑みし、地域、道民に丸投げするような答弁が続いた。

農業者を中心に不安、懸念が広がるTPPについて会派が批准に反対姿勢を示すべきと求めたのに対し知事は、国の対策大綱は道の提言を全面的に取り入れたものとの趣旨の答弁を繰り返し、国に従い地域を切り捨てると言わんばかりの姿勢を示した。

また、飲酒運転根絶条例で決められた飲酒運転根絶の日（7月13日）を前にして、警察官による飲酒運転での当て逃げ事件、道職員や教員の酒気帯び運転での検挙、事情聴取などが相次ぎ、会派の代表格質問で、知事、警察本部長、教育長が揃って陳謝するという事態が発生した。根絶の日は一昨年に小樽で飲酒運転によって4人死傷事故が発生した日である。議員も含め、あらためて根絶への決意を込め、取り組んでいかねばならない。

補正予算は、一般会計29億3,300万円、特別会計2,000万円。これで、28年度の道予算規模は、一般会計2兆8,276億円、特別会計6,284億円の合計3兆4,560億円となった。

2 採択された決議・意見書

（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎2026年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の北海道招致に関する決議
- ◎バングラデシュ・ダッカにおける襲撃テロ事件等に関する決議
- ◎「全国規模の総合的なアイヌ政策の根幹となる新たな法律」の制定に向けた早期検討を求める意見書
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◎米軍人・軍属等による事件・事故に対する綱紀粛正と再発防止等に関する意見書
- ◎保育士の処遇改善、保育所整備等の促進を求める意見書
- ◎後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の継続等を求める意見書
- ◎東日本大震災の被災者への住宅支援等に関する意見書
- ◎給付型奨学金制度の早期創設を求める意見書
- ◎遠洋航海中の実習生の投票機会の確保を求める意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- 指定生産者団体制度の存続を求める意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 道路の整備に関する意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

笹田 浩 議員 (渡島地域)

1 知事の政治姿勢について

(1) 東京都知事の辞任について

- 東京都知事の政治資金私的流用と辞任への認識は。
- 有権者の信頼を損なわないよう行動することが何より大切。

(2) 消費増税の再延期について

- 社会保障施策の維持・充実の観点に即しての再延期への認識は。
- 社会保障施策や地方財政の運営に支障が生じないよう国において適切に対応すべき。
- アベノミクスを見直すべきではないか。
- 経済は回復傾向にあるが地域や業種で差がある。地域の実情を十分に踏まえ引き続き地域経済活性化に向け取り組むべきだ。
- 本道経済にアベノミクスの効果は出ていると認識するのか。
- 全体として緩やかな回復基調。中小企業経営者からは景気回復の実感がないとの声も。
- 道財政への影響をどう想定しているのか。
- 現時点で具体的影響の見込みは困難。全国知事会と連携し国に適切な措置を求める。
- 社会保障充実は待ったなし。今後の道の社会保障施策への影響をどう考える。
- 国が適切に対応すべきだ。来年度予算編成に向け国に必要な要請や提言をしていく。

(3) 北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピックについて

- 2026年大会の開催計画を札幌市と共同で策定すると決めたが、どう対応するのか。
- 市と道でプロジェクトチームを設置、計画内容を精査し、招致実現に向け取り組む。

(4) 給付型奨学金について

- 国の姿勢を待つだけでなく、道として制度化を急ぐべきだ。
- 仮称・北海道未来人材応援基金での仕組みづくりを引き続き検討していく。

2 行財政運営について

(1) 道の財政運営手法について

- 赤字予算編成を回避しながら、今年度も予算の執行保留を指示しているのはなぜか。
- 引き続き厳しい財政状況であり、効果的・効率的執行や徹底した経費節減に取り組む。

(2) 企業版ふるさと納税について

- どう対処していくのか。
- ゆかりの強い企業などを対象に活用、地域創生加速に役立てるよう準備している。

(3) 地方創生推進について

- 道の申請の採択率が低い。
- 内容の充実を図り、事業採択に向け丁寧な説明に努めるなどしていく。
- 今年度分の事業費確定は9月予定。速やかに事業実施できるよう国に求めるべきだ。
- 交付決定前の事業着手が認められるなどしている。交付決定の迅速化等を求めていく。
- 補正予算で積むのではなく、当初で必要額を確保するよう国に求めよ。
- 知事会などとも連携、必要な予算額確保を強く働きかける。

(4) 道内市町村の行財政運営について

- 再生に向け夕張市が3月にまとめた報告書をどう評価し、どう支援していく。
- 地域再生の取り組みと財政再建の両立が図られるよう、市や国との三者で協議する。
- 国は自治体の歳出効率化の取り組みを交付税算定に反映させるトップランナー方式の導入を検討しているとされるが。
- 制度導入で市町村財政に影響も考えられ、交付税の性格を踏まえた公平・的確な算定や総額確保を引き続き働きかけていく。

3 エネルギー政策について

(1) 原発について

- 「原子力規制委の厳格な安全基準に基づく安全対策徹底」、「責任と実効性ある避難計画策定と訓練実施」、「関係自治体・住民の理解と合意」が再稼働への最低条件だ。
- 道議会の議論等を踏まえながら適切に対応していかなければならない。
- 函館で震度6、大間で4の地震が発生したが、電源開発から道に報告はあったのか。
- 建設中であり、安全協定等がなく、通告・報告の仕組みにはなっていない。

4 防災対策について

- 道内の公共施設の耐震化が著しく遅れている。どう支援していくのか。
- 庁舎被災で支障が生じた熊本地震等を教訓に、市町村に耐震化加速を働きかけていく。

5 一次産業振興策について

(1) 北海道農業の将来について

- 国や道の支援が企業型農業中心になることが心配。家族経営等をどう守っていくのか。
- 多様な担い手が地域を支えることが重要。道の計画に基づき施策を総合的に推進する。
- 農地法改正で企業の農業参入が容易になったが。
- 地域や企業の課題にきめ細かく対応、相互理解の元でのマッチングを進めている。
- 農協法も改正された。農協が地域の主体として活動していけるよう取り組むべきだ。

- 本道では、農協は地域での重要な役割を果たしており、今後とも農業や農村地域の活性化に寄与してもらうよう取り組む。
- T P Pについて知事は国が対策予算を確保するとしてきたが、畜産クラスター事業等を見ても予算の確保が難しい状況だ。T P Pから北海道を守れるのか。
- 国のT P P対策費を有効に活用し、生産力と競争力強化に取り組んでいる。国には中長期的な対策予算の確保を求めている。
- 国の施策は農業にダメージを与えるものばかり。本道農業の将来をどうしていくのか。
- 生産基盤整備、スマート農業、多様な担い手確保、6次産業化と輸出拡大等を通じ、本道農業の潜在力を遺憾なく発揮できる環境づくりを進める。
- (2) コメ対策について
 - 道内N P Oの調査で上川・空知の稲作農家の8割がT P Pによる米価下落の不安を抱えているとの結果が出た。国や道の説明がまったく信用されていない。
 - 国は新たな輸入米相当分の国産米を市場から隔離するとしているが、今後も現場での不安や懸念の払拭に対応していく。
 - この調査で、農業者は戸別所得補償、生産調整等の新たな政策を要望しているが。
 - 道として30年産以降のコメ政策の対応方向を検討中。必要な施策を国に提案する。
- (3) ホタテ漁業について
 - 道産食品輸出で大きなウェイトを占めるホタテの減産傾向にどう対応するのか。
 - オホーツク海地域で種苗放流支援や災害に強い漁場づくりを支援。噴火湾地域では養殖業者への情報提供、技術指導を強化して、生産回復と安定に取り組む。
- (4) 木材産業の振興について
 - 地域により木材資源の状況等が異なる。地域ごとのきめ細かな対策が重要だ。
 - 路網と高性能機械を組み合わせた効率的な間伐や生産性向上を進め、C L Tや木質バイオマスのエネルギー利用といった新たな需要の創出を図る。
- 6 経済・雇用対策について
 - (1) フード特区について
 - フード特区は28年度が計画最終年度だ。今後、どうするのか。
 - フード特区の成果をさらに発展させる今後の展開について、関係機関等と検討する。
 - (2) 働き方改革包括支援センターについて
 - 当初予算で計上されていない事業がなぜ2定の段階で必要になったのか。
 - 国が地域での働き方改革の支援策を打ち出したことから設置することにした。
 - 企業相談等では道にも多くの類似する既存事業があるが。
 - これまでの労務管理面に加え、経営改善を含む総合的な改革プランの提案等を行う。
 - (3) ブラック企業・ブラックアルバイト問題について
 - 働く人が苦しんでいる。労働基準監督官増員、監督強化への根拠規定整備等が必要だ。
 - 企業側、働く側双方へのワークルール普及、国への監督官増員要望等に取り組んでいる。
 - (4) 最低賃金の引き上げについて
 - 国の1億総活躍プランで年率3%をめどに引き上げ全国平均で千円を目指すとした。格差は正の観点に即しての最賃改定への所見は。
 - 非正規労働者比率の高い本道で多くの働く方々の生活向上に寄与する。一方で、中小企業の賃金支払い能力を高めるための支援も必要。
 - (5) 公契約に関する条例の制定について
 - 制定についての所見は。
 - 労働契約内容を直接条例での規制については国や他県の動向を注視している。
- 7 医療・福祉施策について
 - (1) 市町村国保の都道府県単位化について
 - 30年度以降予定される国保運営の移行時に、保険料負担増等にどう対応するか。
 - 負担が大幅増となる市町村も想定され、影響をできるだけ緩和する必要がある。
 - (2) 少子化について
 - 本道の合計特殊出生率は低い水準で固定化している。少子化への対策は。
 - 医育大学との協定による地域の分娩体制の確保等を進め、少子化の流れを変えたい。
 - (3) 保育施策について
 - 待機児童解消のための朝晩の無資格者配置等の特例措置への認識は。
 - 待機の解消に一定の効果が期待できる。一方で、保育は保育士が行うことが原則であり、保育士の確保や勤務環境改善に取り組む。
 - 特例であれば、設定される期間、発動される条件等を明示、厳格に運用されるべきだ。
 - 道として、新たに制度化された特例に関する届出を通じ、保育士の勤務環境改善や保育の質確保の確認等に取り組んでいく。
 - 小学校教諭免許等所有者の配置も可能とされたが、専門性の否定で拙速な対応だ。
 - 「当分の間の措置」とされるが、特例配置に際しては、関係部局と連携し対応する。
 - 何より必要なのは保育士等の確保。賃金や労働条件の大幅改善、現場実態に即した保育士配置基準の引き上げと対応する財政措置等にどう取り組むのか。
 - 配置基準充実や賃金水準向上等を国に要請し、今後、潜在保育士の再就職支援の方策を検討する等に取り組んでいく。

- 8 アイヌ政策について
- 国の、アイヌ政策推進会議が新法の検討を決めた。これまで道が実施してきたアイヌ政策も、より利用しやすい制度とするよう検討すべきだ。
 - 国は今後の総合的なアイヌ政策の展開に向けこれまでの施策の評価・検証を行うとしており、道の実施事業を含め、アイヌの人たちの声が反映されるよう取り組んでいく。
- 9 交通政策について
- (1) JR北海道について
- 在来線の今後に道民、利用者の不安が生じているが。
 - 徹底した管理コストの縮減等、JRの自助努力を前提に、国に経営再建に向けた支援を求める必要があると考える。
 - 国鉄改革以降の税制特例の見直し時期を迎える。三島特例、承継特例への対応は。
 - 継続されなければJR北海道、JR貨物に大きな負担増になると懸念している。市町村財政への影響等も考慮しながら関係団体と協議していく。
- (2) 地方バス路線に対する補助について
- 赤字バス路線補助金の減額騒ぎがあった。今後のバス路線維持にどう取り組むのか。
 - 生活交通路線を担うバス事業者の経営安定は極めて重要。国に必要な予算確保や制度充実強化を求めていく。
- (3) 空港の民営化について
- 国・道・関係自治体での協議が始まった。空港民営化の枠組みも見えていないのに焦りばかりが伝ってくる。道は、この協議で役割をどのように果たそうとするのか。
 - 立地自治体の意向が重要。国、道、市管理の7空港を中心に鋭意検討を進める。北海道発の提案を策定し、その内容が反映された民間委託が実現できるよう取り組む。
- 10 飲酒運転の根絶について
- 昨年、飲酒運転根絶条例が制定された。しかし、警察官の飲酒運転で逃げ事件が発生、道職員や教職員の酒気帯び運転の発覚など言語道断の行為が相次いでいるが。
 - (知事)道民の先頭に立って取り組むべき警察官、道職員が逮捕や検挙される事案が発生したことは、誠に遺憾。道民の皆様にご心からお詫びを申し上げる。(教育長)教職員による飲酒運転が依然なくならないことは、児童生徒や保護者、地域の信頼を損なうもので、誠に遺憾であり大変申し訳なく思っている。(警察本部長)飲酒運転を取り締まる立場の警察官が酒気帯び運転で逮捕されたことは、道民の警察への信頼を損なう極めて深刻な事態であり、誠に申し訳ない。
 - 条例では7月13日を飲酒運転根絶の日と定めているが、今年はどう取り組むのか。
 - 当日には全道各地で決起大会等を開催。ポスター、チラシの作成配布等を行う。
 - 条例に規定されているアルコール健康障害の対策と教育にどう取り組んでいるのか。
 - 飲酒運転者への適正な飲酒指導等の際の保健所等での対応要領を策定。学校では飲酒が及ぼす影響を発達段階に応じて指導している。
- 11 全国学力・学習状況調査について
- 市町村別結果公表がさらなる地域間競争をあおっている。公表のあり方について中止を含め慎重に検討すべきだ。
 - 今後も市町村教委と連携を図りながら、調査結果公表を通じ、学力向上に向けた取り組みの一層の充実に努める。

<再質問>

- 1 消費増税の再延期について
- アベノミクスは失敗、それによって本道経済も低迷から抜け出せないとの新たな判断をして、それを前提に本道における社会保障の充実強化を図っていくべきだ。
 - 持続可能な社会保障制度確立や財源確保は国が適切に対応すべきであり、道として国に要請・提言していく。
- 2 夕張市の再生方策について
- 知事は夕張市と共闘し国に当たっていくと述べたそうだが、どう共闘、どう支援する。
 - 市と連携し、財政再建と地域再生の両立が図られるよう、きめ細やかな支援に努める。
- 3 原発について
- 関係自治体の範囲、住民自治体の理解と合意が得られたと判断する際の基準は。
 - 関係自治体も含め具体的手続きは国が明確にすべき。
- 4 一次産業振興策について
- (1) 農協法改正について
- 准組合制度があって農協が地域を支えることを積極的に全国にアピールすべきだ。
 - 組合員とともに地域の発展を支える重要な存在と認識。役割の重要性を発信していく。
- (2) TPPについて
- 対策が適切に行われなければ本道農業に重大で壊滅的な影響が生じるという認識か。
 - 道の要請が国の政策大綱に概ね反映された。大綱に基づく施策を活用していくことが重要。国に施策の着実な推進、対策予算の十分な確保を求めていく。
- (3) コメ対策について
- コメ価格に影響なしとの道や国の説明が信じられていない。信頼関係が築けない。

- 不安や懸念があると認識している。丁寧に説明し、必要な施策をオール北海道で国に提案していくなど、生産現場の不安や懸念が払拭されるよう取り組む。
- (4) ホタテ漁業について
 - ホタテガイの生産回復への決意は。
 - 漁場づくりや技術指導で早期の生産回復に努め、輸出環境の充実を図る。
- 5 働き方改革包括支援センターについて
 - 道が説明するように全ての方々の労働環境・処遇改善がこの事業で達成できるのか。
 - モデル事業紹介や経営改善を含む様々な支援策をパッケージ化して提供していく。
- 6 空港の民営化について
 - 国、地域それぞれで食い違う狙いや思いをしっかりとまとめ上げねば、道民や地域の利益にならない。年内という時間がない中で提言をどう作り上げるのか。
 - 様々な意見や提言を踏まえながら、北海道発の提案を策定、その内容が反映された民間委託実現に向けスピード感を持って取り組む。
- 7 全国学力・学習状況調査について
 - 答弁された取り組みの一層の充実こそが地域間競争をあおる原因だ。
 - 学校教育関係者と密接に連携しながら学力向上に向けた取り組みを進める。

<再々質問>

- 1 TPPについて
 - 農業予算がTPP対策と理由付けしないと確保できないこと自体がおかしなことだ。知事は、TPP批准に反対だと表明すべきだ。
 - 国に対し、TPP関連政策大綱に盛り込まれた施策の着実な推進と対策予算の十分な確保を求めている。

4 一般質問者の質疑内容

佐々木 恵美子 議員（十勝地域）

- 1 林地開発行為における森林の適切な保全について
 - (1) 林地開発許可に係る審査について
 - (2) 審査の厳格化について
 - (3) 林地開発行為に係る地域の意見について
- 2 不妊症対策について
 - (1) 第2子以降の特定不妊治療費助成事業について
 - (2) 不育症への支援について
- 3 高校受験について
 - (1) 道立高校定時制の入学者選抜について
 - (2) 障がい者差別について
 - ア) 定時制における入学者選抜について
 - イ) 合理的配慮について
 - (3) 定員内不合格について
 - (4) 特別な配慮の協議について
 - (5) 入学者選抜における合理的配慮について
 - (6) 職員対応要領等について
 - (7) 今後の対応について

池端 英昭 議員（石狩地域）

- 1 船員に関する諸課題について
 - (1) 日本人船員の選挙権行使について
 - (2) 船員税制に対する知事の見解について
 - (3) 漁船員の確保について
- 2 ベビーシッター登録について
 - (1) ベビーシッターの定義について
 - (2) ベビーシッターの現状と課題について
 - (3) ベビーシッター事業に対する安全対策と道の役割について
- 3 (仮称) 北海道手話言語条例について
 - (1) 条例制定に向けた検討の状況について
 - (2) 意思疎通支援部会の位置づけについて
 - (3) 条例制定に向けた課題の検討について
 - (4) 条例制定に向けた今後のスケジュールについて
- 4 外国人労働者の活用の考え方について
 - (1) 労働力不足の状況について
 - (2) 外国人技能実習生について
 - (3) 労働力不足に対する道の対応について
 - (4) 外国人労働者の活用の考え方について

畠山 みのり 議員 (札幌市南区)

- 1 男女平等推進について
 - (1) 男女賃金格差の現状について
 - (2) 同一労働同一賃金について
 - (3) 事業主行動計画について
 - (4) 男女平等の意識醸成について
- 2 L G B T支援対策について
 - (1) L G B Tに対する知事の認識について
 - (2) L G B Tへの対応について
 - (3) 道職員の理解について
 - (4) 今後の支援、取り組みについて
- 3 情報セキュリティに対する取り組みについて
 - (1) 標的型攻撃メールへの対応について
 - (2) 今後のセキュリティ確保の対策について

梶谷 大志 議員 (札幌市清田区)

- 1 国民健康保険について
 - (1) 道内の意見集約等について
 - (2) 保険料の設定について
 - (3) 激変緩和措置について
 - (4) 医療費適正化へのインセンティブについて
 - (5) 医療費の増加抑制等について
 - (6) 道の負担について
- 2 道民の健康づくりについて
 - (1) 医療費適正化計画について
 - (2) 健康マイレージ制度について
 - (3) 健康寿命について
 - (4) 健康づくりに向けた試験研究機関の役割について
 - (5) 健康づくりに向けた取り組み成果について
- 3 北海道の観光について
 - (1) 観光施策の実施主体について
 - ア) 新たな戦略の策定について
 - イ) 日本版DMOへの対応について
 - ウ) 観光振興機構と道との役割分担について
 - (2) 外国人観光客の誘致対策について
 - ア) 円高基調への対応について
 - イ) 欧米市場からの誘客について
 - (3) グローバル人材の育成と観光施策について
 - ア) 観光分野におけるグローバル人材の必要性について
 - イ) グローバル人材育成の今後の進め方について

5 委員会等における主な質疑

- (1) 常任委員会・特別委員会
- 総合政策委員会では池端英昭（石狩地域）議員が4月5日にふるさと納税について質疑。
 - 文教委員会では川澄宗之介（小樽市）議員が5月10日に運動会に向けた体育活動中の事故防止等について、全国学力学習状況調査等にかかわる取り組みについて、6月7日に部活動のあり方について、6月20日に29年度公立特別支援学校配置計画案について、7月7日に公立高等学校卒業者の就職決定状況について質疑。
 - 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では高橋亨（函館市）議員が4月6日に原発の安全対策について質疑。
 - 北方領土対策特別委員会では橋本豊行（釧路市）議員が5月11日に日ロ首脳会談の概要について、北口雄幸（上川地域）議員が6月8日に北方四島交流事業の見直しについて質疑。
 - 新幹線・総合交通体系対策特別委員会では道下大樹（札幌市西区）議員が5月11日に北海道新幹線札幌駅について質疑。
 - 少子・高齢社会対策特別委員会では畠山みのり（札幌市南区）議員が5月11日に待機児童解消に向けた保育所等の職員配置の特例について、6月20日に保育所等における職員配置基準の特例に係る意見等について質疑。
 - 食と観光対策特別委員会では池端英昭（石狩地域）議員が6月8日に第3期北海道有機農業推進計画の策定について、7月7日に29年度国の施策及び予算に関する提案要望について質疑。

(2) 第2回定例会予算特別委員会

第2回定例会予算特別委員会(勝部賢志委員長)は、7月1日～6日に開かれ第1分科会(稲村久男委員長)で道下大樹(札幌市西区)議員が警察本部の飲酒運転根絶への取り組みについて、道立病院における医療機器管理について、災害時の生活保護の取り扱いについて、北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致について、道財政について、道職員の飲酒運転根絶への取り組みについて、中川浩利(岩見沢市)議員が保育施策について、ダブルケアについて、水道事業について、地方創生について、空港民営化について、北海道への移住促進について、防災対策について、第2分科会で川澄宗之介(小樽市)議員が道営住宅の入居要件について、民間住宅の入居に関する件について、優良種苗の確保・安定供給について、道産食品輸出額1千億円について、日欧EPAについて、TPPについて、一村一エネ事業について、性同一性しょうがいおよびLGBTに関わる取り組みについて、校務支援システムのセキュリティ対策について、沖田清志(苫小牧市)議員が治績調査について、藤川雅司(札幌市中央区)議員がスマート農業について、植物工場について、働き方改革について、公立学校施設整備予算の確保について、主権者教育について質疑した。

総括質疑では、道下議員が保育施策について、道財政について、防災対策について、空港民営化について、TPPについて、道産食品輸出額1千億円について、北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致について質した。

<附帯意見>

1. 道民挙げて飲酒運転による悲惨な交通事故の根絶に向けた取組が進められているさなか、道の職員、教員、警察官が相次いで飲酒運転によって検挙され、あるいは事情聴取されたことは極めて遺憾である。知事部局においては、新たな再発防止策に取り組み、この防止策が遵守されない場合には懲戒処分の量定を加重するとともに、速やかに公表することとしたが、道の全任命権者が連携して、飲酒運転根絶に関する条例の理念実現に向けて取り組むべきである。
1. 道は、道内空港の民営化に関する国への提案に当たって、本道における空港経営改革の目的、解決が期待される諸課題と効果、民間委託の対象となる空港や手法など基本的な考え方、空港ごとの課題や目指す姿などを柱に進めていくこととしている。道内空港の民営化に当たっては、空港経営改革のためのさまざまな手法の活用も視野に入れ、道内空港が一体的に運営され、本道観光の振興、各地域における経済活性化につながるよう、関係自治体とも十分に協議の上、各空港を管理する国、旭川市、帯広市とともに取り組むべきである。
1. 本道の観光産業は、本道経済を支えるリーディング産業となっており、一層の発展を目指すためには、ここ数年増加傾向を示している外国人観光客をはじめ、道民を含めた国内観光客にとって、より魅力ある観光地づくりに向けて取り組み必要がある。道及び国の観光に関する計画等が掲げる指標、また、本道を訪れる外国人観光客の動向を踏まえ、これまでの目標値を見直すとともに、目標値の達成を目指した受け入れ体制の整備を進め、国際経済情勢の変化にも耐え得る本道経済の構築を図るべきである。
1. 産業用大麻については、建材や自動車の内装材、バイオマス資源として有用な畑作物となる可能性を有しているものの、栽培や所有者に関して厳しい制限が課されており、その利活用が進まない状況にある。道が自治事務として進めてきた大麻取扱者の免許交付に当たっては、これまでの考え方を踏襲するとともに、栽培技術や品種の選定、海外の活用事例などに関する知見を積み重ね、産業用大麻の利活用が図られるよう取り組むべきである。
1. 本道における保育所等利用待機児童は、いわゆる隠れ待機児童を含め、1,000人を超える状況にあり、こうした事態の解消とともに保育の質の向上のためには、保育士不足の解決が急務である。道が実施した保育士実態調査結果では、賃金や勤務日などの条件整備を望む意見が多くあり、国に対して賃金水準の一層の改善を求めるとともに、事業所への業務改善の働きかけや潜在保育士の発掘など保育の担い手確保に取り組み、待機児童の解消を図るべきである。

6 当面する課題と会派の対応

1 会派名の変更について

民主党と維新の党が合流し民進党が結成され、北海道段階でも5月14日に、民進党北海道が結党された。これに伴い会派は、5月10日開催の議員総会で、会派の名称を、従来の「北海道議会民主党・道民連合議員会(略称=民主党・道民連合議員会)」から、「北海道議会民進党・道民連合議員会(略称=民進党・道民連合議員会)」に変更した。